与野本町通り街並みづくり通信 第9号

発行元 与野本町通り 街並みづくり会議 令和6年3月発行

1. 第10回街並みづくり会議を開催しました

日時 : 令和6年2月28日(水) | 8:30~20:00 会場 : さいたま市中央区役所 本館3階 30|会議室

出席者: | 5名 傍聴者: | 名

内容 : (仮称)与野本町通り街並みガイドライン素案について

道路整備の検討状況について

意見交換、その他



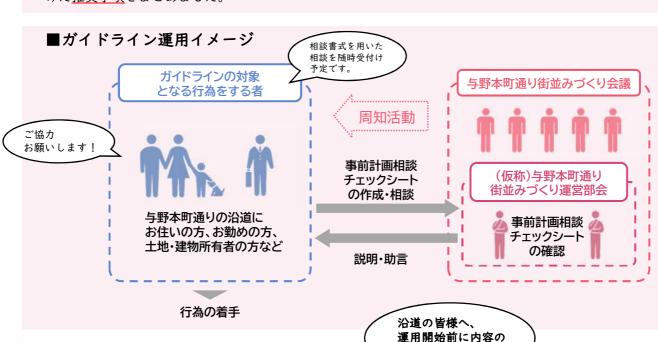
会議の概要

- ・(仮称) 与野本町通り街並みガイドラインの素案を確認し意見交換を行いました。内容を基に今年度のとり まとめとしました。
- ・さいたま市より、本町通りの道路整備の検討状況についての報告を受け、検討状況の確認を行いました。 今後とも市と協働でまちづくりを進める事としました。

2. 『与野本町通り街並みガイドライン』を策定します

■ガイドライン策定の目的

「これまで継承してきた空間を活かし、地域の人や訪れる人が、安心して楽しみながら歩ける与野本町通り」の実現を目指し、与野本町通り沿道にお住いの方、お勤めの方、土地・建物所有者の方など、対象区域全ての方に関わる<u>ガイドライン</u>として策定します。また、建築基準法をはじめ、さいたま市景観計画やさいたま市屋外広告物条例等の既存の街並みに関するルールに加え、与野本町通りの魅力ある街並みの形成に向けた推奨事項をまとめました。



■ガイドライン運用開始までのスケジュール

<令和5年度>

- ・ガイドラインの検討
- ・ガイドライン素案の作成
- ・広報活動

<令和6年度>

- ・ガイドライン素案の決定
- ・ガイドラインの策定
- ・周知活動

<令和7年度以降>

- ・ガイドライン運用開始
- ・ガイトライン運用開始・計画の相談等受付
- ・周知活動

周知を行う予定です。

◆ガイドラインの進 技については、『街 並みづくり通信』で 随時お知らせします。 不明な点は、裏面の問 合せ先までご連絡くださ

3. 道路整備の検討状況

さいたま市与野まちづくり事務所より、本町通りの道路整備の検討状況について説明がありました。

主な説明内容

道路整備方針の検討

- 「街並みづくり方針」で掲げる将来像等を踏まえ、都市計画道路が事業化されるまでの間、<u>現在の</u> 道路幅員(現道)のままで出来る道路の整備を進めます。
- 現道を生かした道路整備の方針や内容等をまとめた「<u>道路整備方針</u>」の策定に向けた検討を進めて おり、今年度は素案を作成しました。
- 引き続き検討を行い、令和6年度に方針を決定できるよう進めていく予定です。

道路整備方針(素案)の概要

■与野本町通りの現状と課題

- ・蔵造りの住宅や市場の名残である前庭空間が残っている。
- ・一方、沿道の建て替えも進んでおり、歴史的景観等が失われつつある。
- ・都市計画道路の位置づけがあるが事業化の見通しは立っていない。
- ・自動車交通量は多い一方、歩行空間は狭く、電柱等が支障。
- ・歩行者の快適性や安全性に課題。





参考事例

与野本町通りの現況

■整備方針 ①歩きやすさの向上

②安心して歩ける通りづくり

③景観形成・空間の継承

■整備内容

以下の内容等を基本に、具体的な整備仕様、デザイン等は今後決定していきます。

①歩行空間の確保

- ・道路内の電柱を沿道権利者の協力を得ながら宅地内へ移設
- ・歩行空間と車道の空間配分の見直し
- ・歩行空間のフラット化 (参考事例①)

②歩行空間の美装化

・歩行空間と車道の視覚的な分離、美装化

③街路灯の美装化 (参考事例②)

・街路灯の電柱への共架、美装化

④その他の交通安全対策 (参考事例③)

- ・歩行空間の退避スペースの確保等
- ・自動車の速度抑制の対策等



(参考事例②)電柱共架の照明灯 [富山県南砺市] 出典:国土交通省資料

(参考事例①)スリット側溝 [熊谷市] 出典:さいたま市資料



(参考事例③) イメージハンプ[岐阜県各務原市] 出典:各務原市交通安全推進協会HP

■今後の進め方

庚申堂から与野停車場線までを先行地区とし、順次整備を進めていきます。

<令和5年度>

- ・道路整備方針の検討
- ・道路、電柱管理者等 との協議開始

<令和6年度>

- ・道路整備方針の策定
- ・道路整備方針の周知
- ・電柱等の移設交渉

<令和7年度以降>

- ・電柱等の移設
- ・測量、設計
- ・道路整備

与野本町通り の歴史やこれ までの取組は こちらから ご覧ください。

みなさんも**与野**本町通りのまちづくりに参加しませんか?

- ●街並み会議では、まちづくりの具体的な取組内容や実施に関する 検討をしています。沿道権利者で、目的に賛同し、ご協力いただ ける方の入会をお待ちしています!!
- ●これまでの活動や取組・入会等について、詳しくは右記二次元 コードまたは<u>http://www.city.saitama.lg.jp/index.html</u> から『与野本町通り』で検索してください!

- 問合せ先 -

与野本町通り街並みづくり会議 事務局

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所 〒338-8686

さいたま市中央区下落合5-7-10 (中央区役所4階)

電話 : 048-840-6|53 (直通)

FAX: 048-840-6155

メールアドレス:yono-machidukuri@city.saitama.lg.jp